

第 103 回 定時株主総会 招集ご通知

CHUHATSU
CHUO SPRING CO.,LTD.

開催
日時

2026年6月18日（木曜日）
午前10時

開催時間が前年と異なります。
お間違いのないようご注意ください。

開催
場所

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
当社 本社3階 講堂

決議
事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

中央発條株式会社

証券コード：5992

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第103回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たち自動車業界を取り巻く環境は、電動化・自動運転技術の加速や脱炭素社会への対応が急務となるなか、米国の通商政策をめぐる動きや中東地域の地政学的緊張による原材料価格高騰、物流不安などが企業経営に大きな影響を及ぼしています。

そのようななか、私たちは2025年7月に策定した「中長期経営計画2030」を着実に実行しております。初年度である2025年度は、「安全最優先」の方針のもと、安全投資や老朽更新投資を前倒しして実施し、経営基盤を強化するとともに、従業員が安心してずっと働きたいと思える会社となるよう取り組んでまいりました。今後も全社一丸となって、信頼回復と再発防止に向けた努力を続けてまいります。

「中長期経営計画2030」の達成に向け、持続可能な成長に向けた施策を着実に推進し、企業価値の向上と新たな挑戦を通じ、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 北浦啓一

企業理念

〈わが社の使命〉

【創る技術】を社会に活かす

私たちは、優れた技術で価値ある商品を創造し、
社会の調和ある発展に貢献します。

〈わが社の経営〉

【人の英知】で未来を拓く

私たちは、持てる能力を最大限に活かし、
先見性と高品質技術で新しい可能性を拓きます。

〈私たちの行動〉

【夢に向かって】挑戦し進歩する

私たちは、仕事に誇りと責任を持ち、たえず自分を磨き、
夢の実現に向かって明るく元気にチャレンジします。

(証券コード：5992)
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日2026年5月27日)

株 主 各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

中央発條株式会社

代表取締役社長 北 浦 啓 一

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第103回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.chkk.co.jp/ir/stocks/general-meeting/index.html>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「中央発條」または「コード」に当社証券コード「5992」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、書面またはインターネットにより議決権を行使されます場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月17日(水曜日) 営業時間終了時(午後5時) まで**に議決権を行使してください。

敬 具

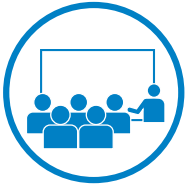
記

1. 日時 2026年6月18日(木曜日) 午前10時
2. 場所 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 当社 本社3階 講堂
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第103期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
 - 決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内

■ 当日株主総会にご出席いただける場合



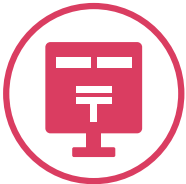
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月18日（木曜日）午前10時

開催時間が前年と異なります。お間違いのないようご注意ください。

■ 株主総会にご出席いただけない場合



1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）午後5時必着



2 インターネットによる議決権行使

後記（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

1. スマートフォンにて、議決権行使書副票に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使書副票（右側）

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットにより議決権行使をされる場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

招集ご通知に関するその他ご案内事項

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。ただし、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当該書面への記載を省略しております。
なお、監査役および会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

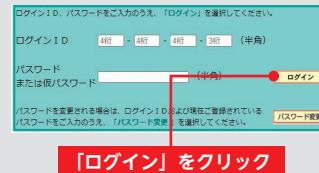
株主総会へのご出席に際しサポート等が必要な方は、事前にお電話でご連絡をお願いいたします。
中央発條株式会社 電話：052-623-1111（代表）※土日を除く午前8時～午後5時

簡単です！

ID・パスワード
入力不要

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://evote.tr.muftg.jp/>
2. お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員が本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の役員人事報酬委員会における審議・答申を受けて、取締役会が決定しております。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	取締役会出席状況	取締役在任期間
1	再任 <small>きた うら</small> 北浦 啓一	男性	代表取締役社長	11回/11回	1年
2	再任 <small>わか ざか</small> 脇坂 一行	男性	代表取締役執行役員	11回/11回	1年
3	再任 <small>や ざわ</small> 矢澤 文希	男性	取締役執行役員	14回/14回	4年
4	再任 <small>やす だ</small> 安田 加奈 社外 独立	女性	取締役	14回/14回	7年
5	新任 <small>すず き</small> 鈴木 公子 社外 独立	女性	—	—	—

候補者番号

1

きた うら
北浦

けい いち
啓一 (1965年3月1日生)

所有する
当社株式の数

5,731株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2003年9月 トヨタ自動車株式会社出向
- 2012年1月 昆山中和弹簧有限公司出向 総経理
- 2016年1月 昆山中尧六和机械有限公司 総経理 兼務
- 2018年1月 当社調達部長
- 2019年1月 当社参与
- 2020年4月 当社執行役員
- 2025年6月 当社代表取締役社長（現任）

>> 担当

監査室、品質本部長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術開発部門、品質部門、営業部門および調達部門における深い見識に加え、海外事業体において経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

2

わき ざか
脇坂

かず ゆき
一行 (1976年3月23日生)

所有する
当社株式の数

0株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2019年9月 同社調達企画部 第2企画室長
- 2021年3月 天津一汽トヨタ自動車 出向
- 2024年1月 トヨタ自動車株式会社 ボデー部品調達部長
- 2024年6月 当社社外監査役
- 2025年6月 当社代表取締役執行役員（現任）

>> 担当

社長補佐、営業本部長、調達本部長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において調達部門に従事した経験に加え、同社の海外事業体における業務経験も有しております。その豊富な経験と知見を活かし、当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3

やざわ
矢澤

ふみき
文希

(1965年6月2日生)

所有する
当社株式の数

0株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2007年1月 トヨタモーターマニファクチャリング アラバマ株式会社
2011年1月 トヨタ自動車株式会社財務部 資金管理室GM
2013年1月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社
2019年1月 当社総合企画部長
2021年4月 当社執行役員
2022年6月 当社取締役執行役員（現任）

>> 担当

経営管理本部長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において経理・財務部門に従事し、また同社海外事業体におけるCFOとしての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

4

やすだ
安田

かな
加奈

(1969年4月10日生)

所有する
当社株式の数

2,000株

再任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1997年4月 公認会計士登録
2000年3月 安田会計事務所開業 所長に就任（現任）
2009年9月 シンボ株式会社 社外監査役
2010年5月 スギホールディングス株式会社 社外監査役（現任）
2016年6月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）
2019年6月 コンドーテック株式会社 社外監査役
2020年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年9月 株式会社物語コーポレーション 社外取締役（現任）

>> 重要な兼職の状況

安田会計事務所 所長
株式会社ゲオホールディングス 社外取締役
コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）
株式会社物語コーポレーション 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、安田会計事務所所長としてのご経験を通じて、公認会計士・税理士としての豊富な知見を有しております。これらに基づき、独立社外取締役として当社の経営、特に財務、税務について専門的、客観的な立場から有用なご意見、ご助言をいただいております。当社の持続的成長と企業価値向上の観点から、今後も経営方針や成長戦略への助言ならびに経営監督機能の強化にご尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

すずき
鈴木

きみこ
公子 (1961年4月5日生)

所有する
当社株式の数

0株

新任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年4月 吉正電子株式会社入社
- 1986年10月 証券会員制法人名古屋証券取引所入社
- 2002年4月 株式会社名古屋証券取引所に組織変更
- 2015年6月 中部ニュービジネス協議会 運営委員 (現任)
- 2026年3月 株式会社名古屋証券取引所退職
- 2026年3月 アイクリスタル株式会社 常勤監査役 (現任)

>> 重要な兼職の状況

- 中部ニュービジネス協議会 運営委員
- アイクリスタル株式会社 常勤監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、システムエンジニアとしての実務経験を経て、名古屋証券取引所において自主規制業務、内部監査業務、営業推進業務等に幅広く従事し、管理職として組織マネジメントの経験も豊富であります。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、資本市場およびコーポレート・ガバナンスに関する高い知見を有しており、これらの経験を当社の経営監督および助言に活かしていただくことで、企業価値の向上に資するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 安田加奈氏は、2026年5月21日開催予定のスギホールディングス株式会社の株主総会で同社の社外監査役を退任する予定であります。
 - 当社は安田加奈氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
また、鈴木公子氏が選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 - 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新する予定であります。
 - 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - 安田加奈、鈴木公子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は安田加奈氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
また、鈴木公子氏につきましても、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として指定する予定であります。
 - 安田加奈氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、7年であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役加藤貴己氏は、2025年12月31日をもって辞任されましたので、監査役1名の選任をお願いしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、伊東新氏は加藤貴己氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

いとう あらた
伊東 新

(1972年2月21日生)

所有する
当社株式の数

0株

新任 社外



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1994年4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2004年1月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社 出向
- 2019年1月 トヨタモーターノースアメリカ株式会社 副社長
- 2022年1月 トヨタ自動車株式会社 P J T 推進・ボデー部品調達部長
- 2022年7月 同社サプライチェーン戦略部長
- 2026年1月 同社調達本部 副本部長（現任）
- 2026年1月 株式会社アドヴィックス 社外取締役（現任）

>> 重要な兼職の状況

- トヨタ自動車株式会社 調達本部 副本部長
- 株式会社アドヴィックス 社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、調達部門や生産管理部門に従事した経験に加え、同社の海外事業体における業務経験も有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は伊東新氏の選任が承認された場合には、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、伊東新氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新する予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 伊東新氏は社外監査役候補者であります。
 - (2) 伊東新氏は現在または過去10年間に於いて、トヨタ自動車株式会社（特定関係事業者）の管理職であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

よねくら
米倉

こうじ
浩司

(1964年8月31日生)

所有する
当社株式の数

2,964株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2016年1月 当社営業部長
- 2018年6月 当社執行役員
- 2019年4月 P.T. Chuhatsu Indonesia 社長
- 2022年2月 当社執行役員 調達部領域長
- 2022年4月 当社執行役員 営業本部長、調達本部長
- 2022年6月 当社代表取締役執行役員
- 2025年6月 当社執行役員 品質本部長
- 2026年4月 中発販売株式会社 顧問（現任）

■ 補欠監査役候補者とした理由

同氏は、生産管理・営業部門、調達部門、品質部門における幅広い見識に加え、海外事業体での経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたく、補欠監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 米倉浩司氏は2026年5月28日開催の中発販売株式会社の株主総会と引き続き開催される同社取締役会において同社の代表取締役社長に就任する予定であります。
 3. 当社は米倉浩司氏が監査役に就任された場合は、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、米倉浩司氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同内容で更新する予定であります。

以上

第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役の専門性と経験・会社が期待する役割は以下のとおりであります。

役職	氏名	企業経営	法務・ コンプライアンス	海外事業	モノづくり (生産・品質)	技術開発	営業	財務	人的資本	IT・DX
取締役	北浦啓一	●	●	●	●	●	●			
	脇坂一行	●	●	●			●	●	●	●
	矢澤文希	●	●	●				●	●	●
	安田加奈	●	●					●		
	鈴木公子	●	●				●			●
監査役	間瀬実	●	●	●	●			●	●	●
	山本秀樹	●	●					●		
	中村元志	●	●	●	●	●			●	
	伊東新	●	●	●	●		●			

スキル項目	スキル選定理由
企業経営	事業環境が変化するなかで、持続的成長と企業価値向上に寄与する適切な意思決定および監督できる知見が必要であるため。
法務・コンプライアンス	企業活動に伴う法的リスクを適切に管理し、法令遵守体制の強化を通じて、持続的成長と企業価値の維持・向上を図るため。
海外事業	グローバルでの事業の成長戦略を実現するために、海外での実務経験や海外の生活・文化・事業環境等への知見が必要であるため。
モノづくり（生産・品質）	安全で高品質な製品を顧客に提供し続けるために、製造現場や生産体制に精通したモノづくりの知見が必要であるため。
技術開発	中期経営計画で示した持続的成長には、既存技術の強化および新技術の開発の推進が不可欠であるため。
営業	事業拡大と収益基盤の強化に向けて、市場動向や販売戦略に精通した営業分野の知見が必要であるため。
財務	成長投資の推進と適切な株主還元を実現するために、財務戦略や資本効率に関する専門性を重視しているため。
人的資本	未来を創る人材の育成・エンゲージメント向上を図るために、人事制度や人材マネジメントに関する経験を重視するため。
IT・DX	業務効率化と競争力強化を目的として、IT活用やDX推進を経営視点で監督できる知見が必要であるため。

ご参考

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の監督機能および意思決定機能の向上を目的として、取締役会の実効性評価を毎年実施しております。取締役会構成メンバー全員を対象にアンケートを実施し、その評価結果および課題に対する改善策をまとめ、取締役会に報告し、改善に向けた議論を行っております。

2025年度 取締役会実効性評価の実施概要

評価者	取締役会構成メンバー 取締役5名（うち、社外2名）、監査役4名（うち、社外3名） 合計9名
評価方法	アンケート全27問 （5段階評価＋自由記述24問、前回課題への取組評価 自由記述3問）
評価項目	①取締役会の規模・構成、②運営、③議論の質、④役割と責務、 ⑤リスクと危機管理、⑥サステナビリティ経営および株主・投資家との対話、 ⑦前回課題への取組評価 計7項目

2025年度 評価結果の概要

2025年度の取組と 取締役会評価結果	<ul style="list-style-type: none">・2025年度取締役会では、安全最優先および基盤強化を重要テーマとして、職場環境改善、設備の安全対策および成長投資を含む中長期的な投資計画について、俯瞰的な議論を行いました。・自由闊達な議論が行われる風土が定着しており、異なるバックグラウンドを有する社外役員から多角的な意見が出され、取締役会全体の議論の質の向上に寄与していると評価されました。・リスクと危機管理については、事故・トラブル発生時の対応そのものは概ね適切であるとの認識が示される一方、不祥事対応時の情報開示ガイドライン、内部統制方針の現場への浸透について改善が必要であるとの意見が寄せられました。
更なる実効性確保に 向けた取組	<ul style="list-style-type: none">・不祥事・有事を想定した対応マニュアルの策定、訓練の実施・サステナビリティに関する課題達成に向けた議論深化

以上の評価結果を総合的に勘案した結果、これまでの取組は、取締役会の実効性向上に一定の成果を上げているものと認識しております。

今後も、取締役会実効性評価の結果を適切に取締役会運営に反映し、取締役会の監督機能および意思決定機能の一層の向上に努めてまいります。

ご参考

政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに保有の適否を定期的に検証しております。

具体的には、保有に伴う便益およびリスクを把握したうえで、それらが当社の資本コストに見合っているかを採算性の観点から検証するとともに、取引関係の維持・強化、地域発展への貢献といった定性的な要素も含め、総合的に保有の合理性を判断しております。

これらの検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式については、取締役会において縮減または売却の意思決定を行っております。

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における主要取引先に対する売上高は、北米の関税影響や中東情勢悪化などの外的要因はありましたが、概ね計画どおり推移いたしました。このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高が前年同期に比べ7億1千1百万円増収（前年同期比0.6%増）の1,108億6千8百万円となり、同期間での売上高は過去最高となりました。

損益の状況は、営業利益が前年同期に比べ15億3千6百万円減益の28億4千7百万円（前年同期比35.0%減）、経常利益は前年同期に比べ6億5千2百万円減益の44億9千6百万円（前年同期比12.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、2025年11月に投資有価証券の売却を実施し、約129億円の売却益を計上したことから増加し、前年同期に比べ105億6千4百万円増益の124億2千万円（前年同期比569.4%増）となりました。

営業利益については、計画的な支出としての「意志ある固定費増」および北米地域における関税影響の売価反映に対する一部の回収時期ずれ影響による減益要因が大きく、労務費上昇に対する売価反映や過去最高レベルの合理化改善による最大限の収益改善努力を実施しましたが相殺には及ばず減益となりました。北米の関税影響に対するお客様との売価反映交渉は完了しており、本年度に発生する関税影響のほぼ全額を売価反映できることとなりました。回収時期ずれが一部発生しておりますが翌年度には回収可能となります。

地域別では「意志ある固定費増」の影響により日本セグメントが大きく減益となりましたが、一方、アジア、中国地域は増益となり、日本の落ち込みをグローバルでカバーできる収益構造が整ってまいりました。北米は微減ですが、3期連続黒字化を確保しております。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内を中心に前年発生した重大事故をふまえ、従業員が安全・安心に働くことのできる職場環境および「安全最優先」の経営基盤を強化するために、安全対策、老朽設備の更新を積極的に実施したことにより総額71億円となりました。これらに要した資金は自己資金および2025年11月に実施した有価証券売却資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

2025年度は前年発生した重大事故をふまえ、深く反省し、従業員が安全・安心に働ける職場環境を築き上げるために、必要な人・モノ・金の費用投入を最優先で実施してきた年度となりました。具体的には次の4点を実行してまいりました。

1. 設備の安全対策として、事故の未然防止を強化する安全対策投資を強化
2. 老朽設備更新を中心に、設備更新を積極的に実施
3. 暑熱対策や職場を汚さない設備の導入により、安心して働ける職場環境を整備
4. 安全、品質、コンプライアンスを実現するための時間やリソースを確保

併せて、「人が会社にとり最も大切な財産」である信念のもと、安全最優先の意識を全従業員に浸透させる企業文化づくり、全従業員が本音で語れるコミュニケーションづくりを強化してまいりました。

安全対策や老朽更新などに取り組むなか、中間目標である2027年度に向け、「中長期経営計画2030」で公表している成長戦略の基本軸である「ニーズを捉えた製品開発」や「クリエイティブな提案の果敢な実施」による持続的な成長と収益拡大の取組を着実に推進し、経営目標の達成を目指してまいります。

併せて、「中長期経営計画2030」で公表している成長と還元の両輪施策の一方の株主還元施策につきましても計画的に実行し、中長期目線でステークホルダーの皆様の還元面積最大化に繋がる取組を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考 中長期経営計画2030

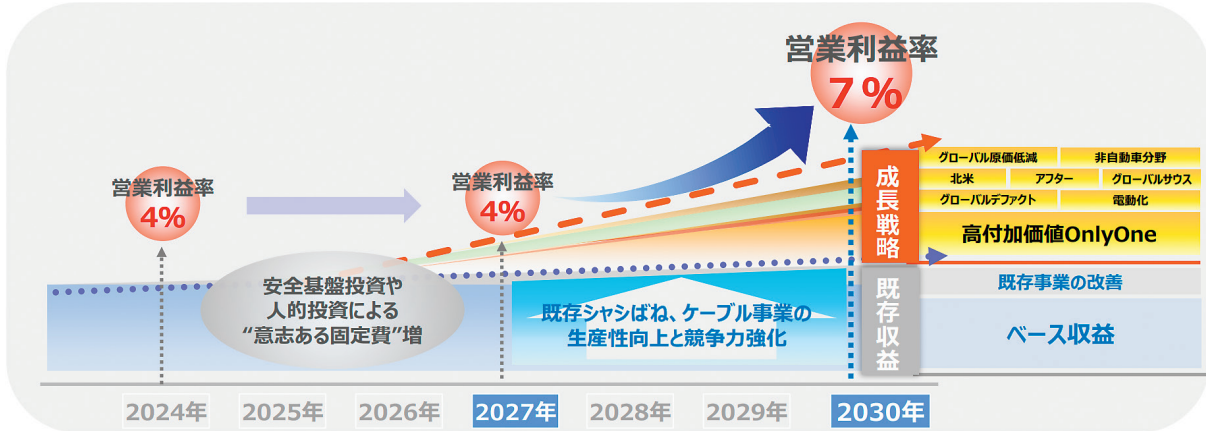
中長期経営計画のKPI

主要KPI	1年目	2年目	3年目 (中間年)			6年目 (最終年)
	2025年度実績	2026年度計画	2027年度目標	2028年度目標	2029年度目標	2030年度目標
売上高	1,108億円	1,100億円	1,200億円	1,300億円
営業利益	28億円	33億円	48億円	91億円
営業利益率	2.6%	3.0%	4.0%	7.0%
ROE	15.1%	-	5.0%以上	8.0%以上

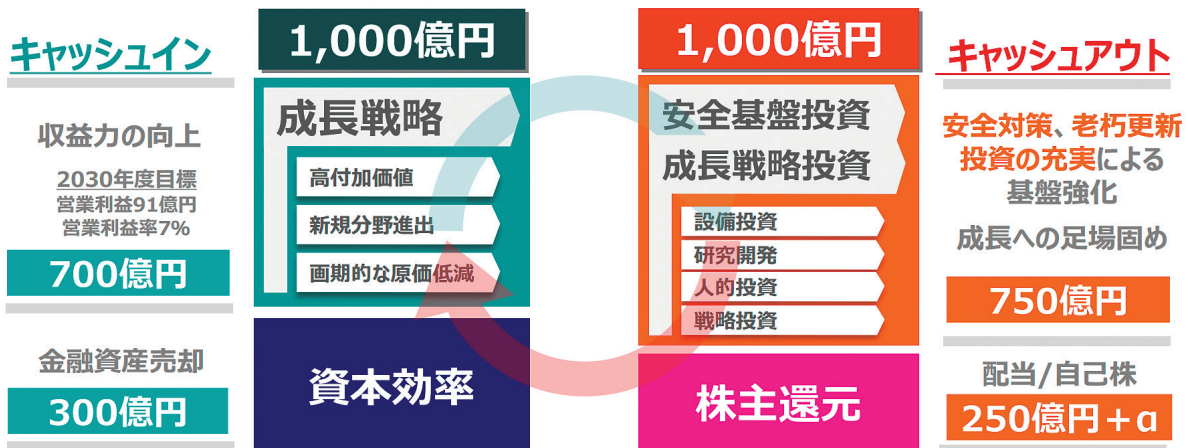
ご参考

中長期経営計画 2030

成長戦略



財務戦略



(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

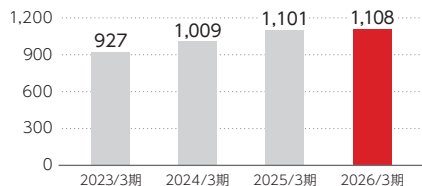
区分	期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (当連結会計年度)
売上高		92,766	100,975	110,157	110,868
営業利益		354	1,073	4,384	2,847
経常利益		1,572	3,093	5,148	4,496
親会社株主に帰属する当期純利益		481	1,990	1,855	12,420
1株当たり当期純利益		19円28銭	78円84銭	73円52銭	492円31銭
純資産		68,565	92,395	81,045	92,235
総資産		107,115	153,572	142,907	154,908

(注) 当連結会計年度より、重要性の増加に伴い、SSS CHUHATSU PRECISION SPRINGS PRIVATE LTD.を持分法適用の範囲に含めております。

ご参考

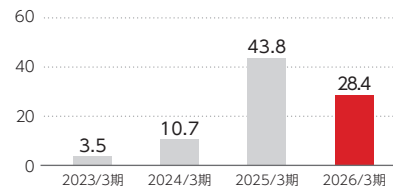
売上高

(単位：億円)



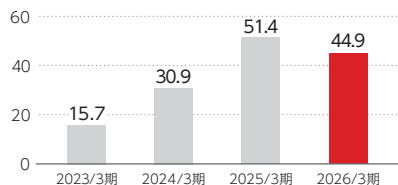
営業利益

(単位：億円)



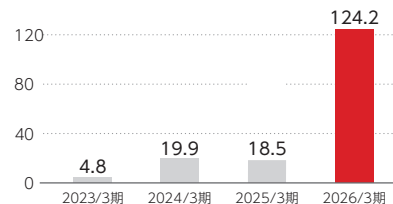
経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(5) 重要な子会社の状況

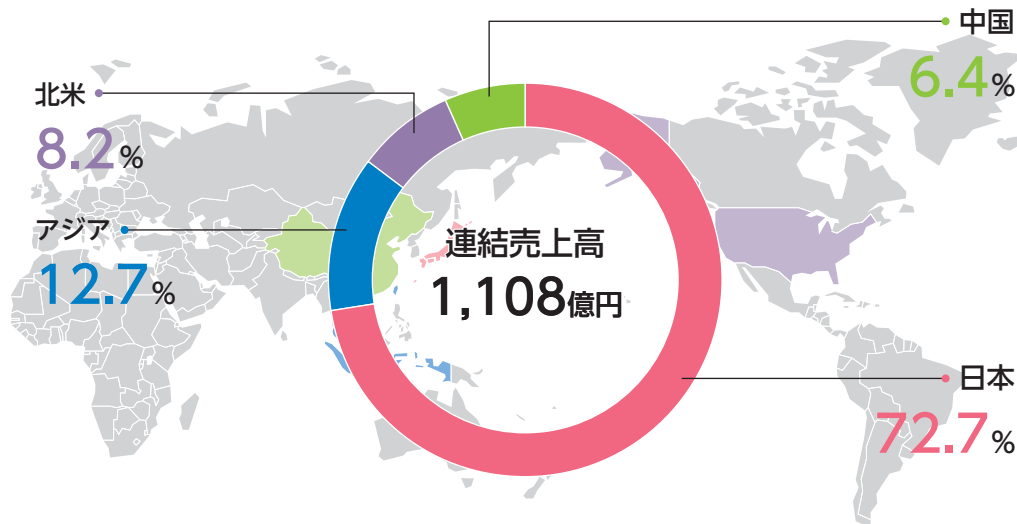
	会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	中発運輸株式会社	愛知県	16百万円	100.00	製品等の輸送
	株式会社セプラス	愛知県	33百万円	60.00	鍍金加工
	中発精工株式会社	愛知県	20百万円	100.00	精密ばねの製造
	中発販売株式会社	愛知県	60百万円	100.00	自動車用品等の製造販売、 建築用資材機器の加工
	株式会社岐阜中発	岐阜県	10百万円	100.00	ケーブルの製造
	株式会社エフ.イー.シーチェーン	静岡県	120百万円	50.00	自動車用品等の製造販売
	株式会社長崎中発	長崎県	430百万円	100.00	シャシばね・精密ばねの製造
	中発テクノ株式会社	青森県	10百万円	100.00	自動車部品の設計および開発、 設備の設計および製造
	株式会社リーレックス	愛知県	10百万円	100.00	リールの設計および開発
北米	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	米国	2,500千 米ドル	100.00	シャシばね・精密ばね・ケーブル の製造販売
中国	昆山中発六和機械有限公司	中国	37,245千 中国元	80.00	ケーブルの製造販売
	昆山中和弹簧有限公司	中国	88,727千 中国元	75.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
	天津中発華冠機械有限公司	中国	23,820千 中国元	76.70	ケーブルの製造販売
	天津中星汽车零部件有限公司	中国	30,000千 中国元	50.00	シャシばねの製造販売
	天津隆星弹簧有限公司	中国	40,000千 中国元	95.00	シャシばねの製造販売
	孝感中発六和汽车零部件有限公司	中国	75,000千 中国元	80.00	シャシばね・精密ばねの製造販売
アジア	PT.CHUHATSU INDONESIA	インドネシア	9,832百万 インドネシア・ルピア	88.45	シャシばね・精密ばねの製造販売、 ケーブルの販売
	中發工業股份有限公司	台湾	180百万 新台幣ドル	89.99	シャシばね・ケーブルの製造販売
	CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	125百万 タイ・バーツ	96.00 ※	シャシばね・精密ばね・ケーブル の製造販売

(注) 1. ※印は間接保有を含めた出資比率を記載しております。

2. 2026年3月31日現在、当社の連結子会社は19社であり、持分法適用会社は1社であります。なお、当連結会計年度より、SSS CHUHATSU PRECISION SPRINGS PRIVATE LTD.を持分法適用の範囲に含めております。

セグメント情報 (売上高)

ご参考



日本

805億円

前期比 0.9%増 ↗

798

805

2025/3期

2026/3期

アジア

141億円

前期比 0.7%増 ↗

140

141

2025/3期

2026/3期

北米

90億円

前期比 0.5%減 ↘

91

90

2025/3期

2026/3期

中国

71億円

前期比 0.8%減 ↘

71

71

2025/3期

2026/3期

(6) 主要な事業内容

当社グループは、次の製品の設計開発、製造および販売を主な事業としております。

製品区分	主要製品名
シャシばね	コイルスプリング、スタビライザ、リーフスプリング、トーションバー、ODDS® (On Demand Disconnectable Stabilizer)等
精密ばね	精密コイルスプリング、バルブスプリング、耐熱ばね、パワーバックドア用ばね (PBD)、薄板ばね、渦巻きばね、線細工ばね、ニットメッシュばね、ASSY製品等
コントロールケーブル	トランスミッションケーブル、パーキングブレーキケーブル、オープナーケーブル、ドアロックケーブル、パワースライドドアケーブル等
非自動車	住環境製品 (排煙・換気窓開閉装置、排煙・換気用トップライト等)、鉄道製品 (パンタグラフ用コイルばね等)、介護・福祉製品 (伸縮歩行杖等)、充電ケーブル等

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
技術センター	愛知県
営業所	東日本営業所 (栃木県)、西日本営業所 (大阪府)
工場	本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場 (いずれも愛知県)

② 重要な子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
4,330名	32名減

(注) 従業員数には嘱託、パート、臨時従業員等 (1,357名) を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,726名	113名増	44.8歳	18.8年

(注) 従業員には当社から社外への出向者 (61名)、契約・シニア・派遣社員・海外実習生 (443名) を含んでおります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	6,700百万円
株式会社三井住友銀行	5,500百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,000百万円
株式会社りそな銀行	3,090百万円
株式会社京都銀行	2,500百万円
株式会社名古屋銀行	500百万円
株式会社十六銀行	50百万円
株式会社あいち銀行	50百万円

II 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

80,000,000株

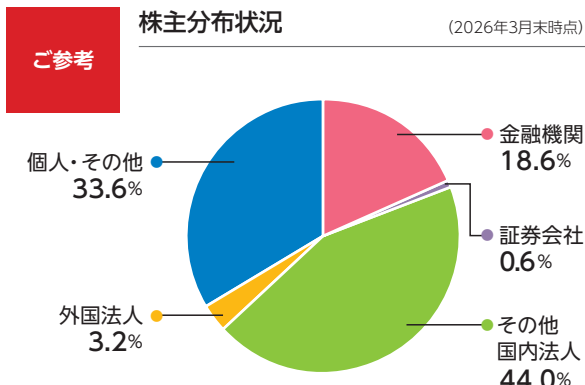
(2) 発行済株式総数

25,542,396株（自己株式318,355株を含む）

(3) 株主数

3,719名

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	6,159千株	24.41%
植島 幹九郎	3,516千株	13.94%
愛知製鋼株式会社	1,915千株	7.59%
中発取引先持株会	1,422千株	5.63%
中発従業員持株会	1,133千株	4.49%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,118千株	4.43%
株式会社レノ	626千株	2.48%
株式会社三菱UFJ銀行	617千株	2.45%
株式会社三井住友銀行	609千株	2.41%
東京海上日動火災保険株式会社	454千株	1.80%

(注) 持株比率は、自己株式（318,355株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
# 北浦啓一	※ 取締役社長	監査室
# 脇坂一行	※ 取締役執行役員	社長補佐、営業本部長、調達本部長 天津隆星弹簧有限公司 董事長 孝感中舜六和汽车零部件有限公司 董事長
矢澤文希	取締役執行役員	経営管理本部長
安田加奈	取締役	公認会計士、税理士 安田会計事務所 所長 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社物語コーポレーション 社外取締役
山本光子	取締役	パーソルテンプスタッフ株式会社 相談役 アイカ工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社meito（2025年9月1日 名糖産業株式会社より 商号変更） 社外取締役（監査等委員） 竹田iPホールディングス株式会社 社外取締役
間瀬実	常勤監査役	
山本秀樹	監査役	公認会計士、税理士 公認会計士山本秀樹事務所 所長 株式会社アルファコンサルティング 代表取締役社長 アルファ税理士法人 代表社員 株式会社岐阜造園 社外取締役
中村元志	監査役	愛知製鋼株式会社 代表取締役副社長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. #印は2025年6月19日開催の第102回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
 3. 取締役 安田加奈、山本光子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 山本秀樹、中村元志の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、安田加奈、山本光子および山本秀樹の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
 4. 取締役 安田加奈、監査役 山本秀樹の両氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役 小出健太、米倉浩司の両氏は2025年6月19日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 6. 監査役 脇坂一行氏は2025年6月19日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって辞任し、同日付で取締役に就任いたしました。
 7. 監査役 加藤貴己氏は2025年6月19日開催の第102回定時株主総会において新たに選任されましたが、2025年12月31日をもって辞任いたしました。なお、同氏はトヨタ自動車株式会社 調達本部副本部長、愛三工業株式会社 社外監査役、大豊工業株式会社 社外監査役および株式会社アドヴィックス 社外取締役を兼務しておりました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の決定方法

本方針については、2021年2月26日開催の取締役会において決議され、2023年4月26日の取締役会において社外取締役、社外監査役から適切な助言を受けたのちに一部改訂が決議されております。

② 取締役の報酬等に関する決定方針

ア 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成される。

イ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指数（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指数とその値は、ビジネスプランと整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、社外取締役の意見を踏まえた見直しを行うものとする。

エ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、前述の基本報酬と業績連動報酬の決定方針に従って算出された結果に準じて具体的な割合を決定するものとする。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

独立社外取締役が過半数を構成する「役員人事報酬委員会」は、取締役会の諮問により取締役の個人別の報酬額について審議し、取締役会と代表取締役に答申する。取締役会決議に基づき、代表取締役は答申された具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の範囲は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 安田会計事務所、スギホールディングス株式会社、株式会社ゲオホールディングス、コンドーテック株式会社、株式会社物語コーポレーション、パーソルテンプスタッフ株式会社、アイカ工業株式会社、株式会社meito（2025年9月1日 名糖産業株式会社より商号変更）、竹田iPホールディングス株式会社、公認会計士山本秀樹事務所、株式会社アルファコンサルティング、アルファ税理士法人および株式会社岐阜造園と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- トヨタ自動車株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であり、また主要な取引先であります。
- 愛知製鋼株式会社とは、原材料に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であります。
- 愛三工業株式会社、大豊工業株式会社および株式会社アドヴィックスとは、自動車部品に関する取引を行っております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況			
		取締役会		監査役会	
社外取締役	安 田 加 奈	14回開催中	14回出席	—	
	山 本 光 子	14回開催中	14回出席	—	
社外監査役	山 本 秀 樹	14回開催中	14回出席	14回開催中	14回出席
	中 村 元 志	14回開催中	14回出席	14回開催中	14回出席
	加 藤 貴 己 (2025年6月就任、2025年12月辞任)	8回開催中	7回出席	8回開催中	7回出席

社外取締役および社外監査役はそれぞれ、定期的に開催される取締役会または監査役会に出席し、長年にわたる経営者、公認会計士または税理士としての見地から、適宜発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

役員人事報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全てに出席し、各社外取締役の専門的な見地から将来の役員候補者や育成状況、執行役員を含む役員人事、役員報酬、賞与の決定過程における監督機能を担い、透明性、客観性の向上に適切な役割を果たしております。

また、取締役会の全てに出席し、社外取締役の持つ豊富な経験と幅広い知見を活かして適切かつ妥当な意見表明を行い、取締役会の適正な意思決定に寄与しています。

IV 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	32百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額は、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。

その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

V 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

決議の内容

当社の内部統制に対する基本的な方針は、業務遂行を適正に行うため、役員自らが率先垂範してコンプライアンスを遵守し、役員の言動を通じてグループ会社への浸透を図ります。また、内部統制は、業務遂行プロセスのなかに造りこむことを基本とし、各プロセスにおいて役員自らが業務の適正性を確認し、是正するものとします。

1. 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ② 取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。
- ③ 社長を議長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性および適正性を確保します。

3. 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 稟議決裁制度、予算制度により業務および予算の執行についての適正判断を行います。
- ② コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出業務等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視および全社的対応を行います。新たに生じたリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針および全社目標を定めます。
- ② 本部長の職務権限と担当業務を明確にします。
- ③ 本部長を議長とした全社会議体を設置します。また全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため総合企画部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。
- ② 監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に内部統制委員会に報告します。
- ③ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。

6. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
- ② 関係会社へ取締役または監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
- ③ 関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
- ④ 関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
- ⑤ 当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
- ② 専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
- ③ 専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。

8. 当社および関係会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制

- ① 当社および関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役へ報告するものとします。
- ② 当社および関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的または随時監査役に対し業務報告するものとします。

- ③ 監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等または関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役にすみやかに報告するものとし、
- ④ 監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な全社会議体に参加し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
- ② 監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
- ③ 監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
- ④ 監査役が必要と認めるときは、監査役が監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社では、内部統制委員会を定期的開催し、また、各部署のコンプライアンス担当者による会議および関係会社との連絡会を通じて、グループ全体のコンプライアンスの状況を確認しております。

2. リスク管理

当社では、各機能部署を担当としてリスク管理を実施するとともに、新たに生じたリスクについては、経営会議や内部統制委員会等において共有化し、環境の変化に対応したリスク管理を行っております。

3. 関係会社管理

当社では、関係会社に対し、法令や社内規定への指導や支援を行うとともに、経営状況フォロー、月次連絡会等を通じて、関係会社の収益改善や課題への対応支援を実施し、適切な管理に努めております。

4. 取締役の職務執行

当社では、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行の報告、ならびに、決議事項を審議し決議を行うとともに、その進捗について適切な監督を行っております。

5. 監査役が監査体制

当社では、監査役は、取締役会および経営会議など重要な会議への出席のほか、稟議書や関係会社事前同等の閲覧および子会社への往査により、取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役と重要な業務執行についての意見交換を行うほか、会計監査人および内部監査部門との定期的な情報交換を行い連携強化に努めております。

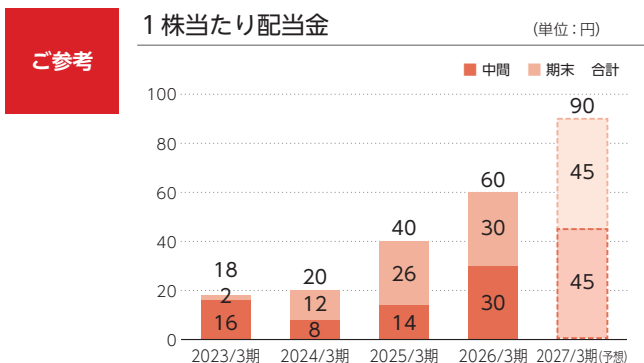
(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績および配当性向などを総合的に判断して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

また、「中長期経営計画2030」においては、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとし、配当方針を配当性向30%以上およびDOE3%を目安として業績や将来見通しなどを総合的に勘案し決定する方針としております。

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当期の配当金につきましては、2026年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき30円とし、効力発生日を2026年6月4日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金を含めた当期の株主配当金は、1株につき60円となり、前期から20円増配となります。また、2027年3月期の配当金につきましては、1株につき90円（前期比30円増配）の年間配当金を計画しております。



連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	65,868	流動負債	28,438
現金及び預金	32,268	支払手形及び買掛金	11,135
受取手形及び売掛金	14,619	電子記録債務	1,175
電子記録債権	2,832	短期借入金	300
商品及び製品	3,690	1年内返済予定の長期借入金	3,022
仕掛品	1,727	リース債務	149
原材料及び貯蔵品	9,006	未払金	3,960
未収入金	660	未払費用	2,601
その他	1,085	未払法人税等	3,238
貸倒引当金	△23	賞与引当金	1,734
固定資産	89,040	役員賞与引当金	55
有形固定資産	42,298	製品保証引当金	213
建物及び構築物	7,705	その他	851
機械装置及び運搬具	20,063	固定負債	34,235
土地	9,940	長期借入金	20,067
建設仮勘定	3,636	リース債務	318
その他	951	繰延税金負債	12,284
無形固定資産	326	役員退職慰労引当金	44
その他	326	退職給付に係る負債	1,285
投資その他の資産	46,415	資産除去債務	127
投資有価証券	24,848	その他	107
長期前払費用	435	負債合計	62,673
繰延税金資産	220	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	20,542	株主資本	62,506
その他	379	資本金	10,837
貸倒引当金	△10	資本剰余金	11,055
資産合計	154,908	利益剰余金	40,926
		自己株式	△313
		その他の包括利益累計額	25,227
		その他有価証券評価差額金	15,268
		為替換算調整勘定	3,056
		退職給付に係る調整累計額	6,901
		非支配株主持分	4,501
		純資産合計	92,235
		負債純資産合計	154,908

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		110,868
売上原価		97,905
売上総利益		12,963
販売費及び一般管理費		10,115
営業利益		2,847
営業外収益		
受取利息	173	
受取配当金	1,248	
為替差益	597	
助成金収入	30	
その他	99	2,149
営業外費用		
支払利息	144	
持分法による投資損失	33	
固定資産除売却損	223	
遊休資産減価償却費	4	
その他	95	500
経常利益		4,496
特別利益		
投資有価証券売却益	12,886	
製品保証引当金戻入額	466	
受取保険金	198	13,551
特別損失		
減損損失	152	
製品保証引当金繰入額	0	
製品保証費用	18	
藤岡第3工場事故に係る損失	147	318
税金等調整前当期純利益		17,729
法人税、住民税及び事業税	3,767	
法人税等調整額	1,415	5,183
当期純利益		12,546
非支配株主に帰属する当期純利益		125
親会社株主に帰属する当期純利益		12,420

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	41,915	流動負債	23,241
現金及び預金	20,335	電子記録債務	725
電子記録債権	2,519	買掛金	9,134
売掛金	10,345	1年内返済予定の長期借入金	3,000
製品	1,085	リース債務	97
仕掛品	1,063	未払金	3,716
原材料及び貯蔵品	4,003	未払費用	1,561
前払費用	139	未払法人税等	2,786
短期貸付金	753	預り金	167
未収入金	1,342	賞与引当金	1,393
その他	328	役員賞与引当金	35
貸倒引当金	△0	製品保証引当金	213
		その他	410
固定資産	78,514	固定負債	28,448
有形固定資産	28,260	長期借入金	20,000
建物	4,613	リース債務	229
構築物	334	繰延税金負債	8,134
機械装置	12,829	役員退職慰労引当金	0
車両運搬具	221	資産除去債務	77
工具器具備品	366	その他	7
土地	6,631		
建設仮勘定	3,264	負債合計	51,689
無形固定資産	269	(純資産の部)	
ソフトウェア	181	株主資本	53,562
その他	87	資本金	10,837
投資その他の資産	49,983	資本剰余金	11,128
投資有価証券	10,033	資本準備金	11,128
関係会社株式	19,876	利益剰余金	31,909
関係会社出資金	3,315	利益準備金	2,709
関係会社長期貸付金	6,948	その他利益剰余金	
前払年金費用	9,688	圧縮記帳積立金	302
その他	123	別途積立金	7,402
		繰越利益剰余金	21,495
資産合計	120,429	自己株式	△313
		評価・換算差額等	15,177
		その他有価証券評価差額金	15,177
		純資産合計	68,739
		負債純資産合計	120,429

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		70,662
売上原価		65,769
売上総利益		4,893
販売費及び一般管理費		5,498
営業損失 (△)		△605
営業外収益		
受取利息	158	
受取配当金	2,123	
為替差益	590	
受取保険金	0	
助成金収入	20	
その他	107	3,000
営業外費用		
支払利息	120	
固定資産除売却損	141	
賃貸資産減価償却費	24	
遊休資産減価償却費	4	
その他	40	330
経常利益		2,064
特別利益		
投資有価証券売却益	12,886	
受取保険金	198	
製品保証引当金戻入額	466	13,551
特別損失		
減損損失	80	
関係会社株式評価損	76	
藤岡第3工場事故に係る損失	147	305
税引前当期純利益		15,311
法人税、住民税及び事業税	2,973	
法人税等調整額	1,164	4,137
当期純利益		11,173

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央発條株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央発條株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

中央発條株式会社 監査役会

常勤監査役	間 瀬	実	Ⓜ
社外監査役	山 本	秀 樹	Ⓜ
社外監査役	中 村	元 志	Ⓜ

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

株主名簿 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
管理人

< 郵 送 先 > 〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

< 連 絡 先 > TEL 0120-232-711 (通話料無料)

<ホームページ> <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

よくあるお問い合わせは
QRコードからご確認ください



単元株式数 100株

証券コード 5992

上場取引所 東京証券取引所、名古屋証券取引所

ホームページのご案内

▼ トップページ



▼ 製品・技術情報



▼ IR情報



株式に関するお手続きについて

1. お受け取りがお済でない配当金を受け取るお手続き
三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。
なお、配当金は支払開始の日から満3年を経過しますと、当社定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
2. その他のお手続き
口座を開設されている証券会社へお申し出ください。なお、特別口座に口座をお持ちの株主様は、三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様

配当金を銀行等の預金口座へ入金する手続きをしていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。

振込手続きをご希望の株主様は口座を開設されている証券会社または三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

株主総会会場ご案内略図

会場 / 中央発條株式会社 本社3階 講堂

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 TEL (052) 623-1111 (総合案内)

交通機関 / 名鉄名古屋本線 「鳴海駅」下車 (西口より徒歩10分)

名古屋市バス 鳴海11号系統「中汐田」下車 徒歩3分 新瑞12号系統 } 「名鉄鳴海」下車 徒歩10分
 鳴海12号系統「上汐田」下車 徒歩1分 鳴子15号系統 }



ご案内

駐車場は当社本社構内にご用意いたします。

中央発條株式会社



株 主 各 位

第103期連結株主資本等変動計算書
第103期連結計算書類の連結注記表
第103期株主資本等変動計算書
第103期計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書
面）への記載を省略しております。

2026年5月27日

中央発條株式会社

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日残高	10,837	11,055	29,962	△309	51,546
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,412		△1,412
親会社株主に帰属する当期純利益			12,420		12,420
自己株式の取得				△3	△3
持分法の適用範囲の変動			△43		△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	10,963	△3	10,959
2026年3月31日残高	10,837	11,055	40,926	△313	62,506

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日残高	19,621	1,750	3,831	25,203	4,295	81,045
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,412
親会社株主に帰属する当期純利益						12,420
自己株式の取得						△3
持分法の適用範囲の変動						△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,352	1,306	3,069	23	205	229
連結会計年度中の変動額合計	△4,352	1,306	3,069	23	205	11,189
2026年3月31日残高	15,268	3,056	6,901	25,227	4,501	92,235

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	……………	19社
主要な連結子会社の名称	………	中發工業股份有限公司、CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.、P.T.CHUHATSU INDONESIA、CHUHATSU NORTH AMERICA,INC.、昆山中發六和機械有限公司、天津中發華冠機械有限公司、昆山中和彈簧有限公司、天津中星汽車零部件有限公司、天津隆星彈簧有限公司、孝感中發六和汽車零部件有限公司、中發販売株式会社、中發運輸株式会社、株式会社セプラス、中發精工株式会社、株式会社岐阜中發、株式会社エフ・イー・シーチェーン、株式会社長崎中發、中發テクノ株式会社、株式会社リーレックス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	………	1社
主要な持分法適用の関連会社の名称	………	SSS CHUHATSU PRECISION SPRINGS PRIVATE LTD.
持分法適用の範囲の変更	………	SSS CHUHATSU PRECISION SPRINGS PRIVATE LTD.については重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

昆山中發六和機械有限公司、天津中發華冠機械有限公司、昆山中和彈簧有限公司、天津中星汽車零部件有限公司、天津隆星彈簧有限公司、孝感中發六和汽車零部件有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なります。これら6社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - ・ その他有価証券
市場価格のない株式等以外の …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ …………… 時価法
- ③ 棚卸資産
 - ・ 商品、製品、仕掛品、原材料 …………… 当社及び国内子会社については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。在外子会社については、主として総平均法による低価法により評価しております。
 - ・ 貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 当社及び国内子会社については、主として定率法を採用しております。在外子会社については、主として定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 7～60年
機械装置及び運搬具 4～10年
- ② 無形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | | |
|-------------|-------|---|
| ① 貸倒引当金 | …………… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | …………… | 従業員及び執行役員に支給する賞与手当に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | …………… | 当社及び一部の連結子会社は、取締役及び監査役に対する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 |
| ④ 製品保証引当金 | …………… | 当社及び一部の連結子会社では、製品保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。また、リコール等の市場回収措置の対応に係る修理費用は、保証対象見込台数、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、修理実施率等の情報をもとに合理的に算出しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | ……… | 当社及び一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- | | | |
|-------------------------------------|-------|--|
| ① 退職給付に係る負債及び資産計上理由及び退職給付見込額の期間帰属方法 | …………… | 退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | …………… | 過去勤務費用は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。 |

(5) 収益及び費用の計上基準

…当社グループは、ばね、コントロールケーブル、建築用資材機器及び自動車用品の製造販売等を行っております。

これらの製品の販売については引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、主な製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

…外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 金利通貨スワップ取引についてはすべて一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 ……………金利通貨スワップ
 - ・ヘッジ対象 ……………借入金及び借入金の利息
- ③ ヘッジ方針 ……………外貨建借入金の為替の変動及び借入金の金利の変動を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ……金利通貨スワップ取引については一体処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法 ……取引の都度、稟議書等で決裁され承認を受けております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間 …のれんの償却については、5年間の定額法により償却しておりません。
- (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 控除対象外消費税等の会計処理 …資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。
- ② グループ通算制度 …………… 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]
該当事項はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	42,298百万円
無形固定資産	326百万円
減損損失	152百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、概ね製品事業単位ごとに生成されるキャッシュ・フローの単位によって資産のグルーピングを行い、その結果、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候のある資産又は資産グループについて減損の判定を行っております。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は主要な不動産については不動産鑑定士から鑑定評価額を入手し、それ以外の不動産については不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定した評価額より、処分費用見込額を差し引いて算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額や使用価値の算定の基礎となる事業計画は、資産グループごとに主要な得意先である自動車メーカーの生産計画に基づく販売数量の予測、及び労務費等の原価高騰分の販売価格への転嫁見込みといった主要な仮定を用いて見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、実際に発生した将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	220百万円
繰延税金負債	12,284百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断における主要な仮定は、将来の事業計画を基礎として、主要な得意先である自動車メーカーの生産計画に基づく販売数量の予測、及び労務費等の原価高騰分の販売価格への転嫁見込みといった主要な仮定を用いて見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

該当事項はありません。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

投資その他の資産「その他」(定期預金)	13百万円
---------------------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

97,265百万円

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当社グループは、事業内容(製品グループ)を資産のグルーピングの基礎とし、ばね製品、ケーブル製品、キャブレックス製品にグルーピングをしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

当連結会計年度において計上した減損損失152百万円の内訳は次のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	減損損失
愛 知 県 豊 田 市	自動車部品生産設備	機 械 装 置 工 具 器 具 備 品 建 設 仮 勘 定	80百万円
静 岡 県 浜 松 市	自動車部品生産設備	構 築 物 機 械 装 置 工 具 器 具 備 品 建 設 仮 勘 定	60百万円
	そ の 他	建 設 仮 勘 定	11百万円

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

25,542,396株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	656百万円	26円	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	756百万円	30円	2025年9月30日	2025年11月26日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年4月27日開催の取締役会において、次のとおり決議されました。

株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	756百万円	30円	2026年3月31日	2026年6月4日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び長期的かつ安定的に配当利息収入が得られる投資等に限定し、資金調達については間接金融による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

未収入金は、大部分が材料と部品の有償譲渡によるものであり、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、また、ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

また、営業債務、借入金、未払金、未払費用及び未払法人税等につきましては月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	24,535	24,535	—
(2) 長期貸付金	136	126	△9
資産計	24,671	24,661	△9
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,022	3,092	70
(2) リース債務（流動負債）	149	152	2
(3) 長期借入金	20,067	19,407	△660
(4) リース債務（固定負債）	318	319	0
負債計	23,558	22,971	△586

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
	(2026年3月31日)
非上場株式	312

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	23,806	—	—	23,806
投資信託	—	729	—	729
資産計	23,806	729	—	24,535

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	126	－	126
資産計	－	126	－	126
1年内返済予定の長期借入金	－	3,092	－	3,092
リース債務（流動負債）	－	152	－	152
長期借入金	－	19,407	－	19,407
リース債務（固定負債）	－	319	－	319
負債計	－	22,971	－	22,971

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は取引金融機関から提示された基準価額により評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権・債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	アジア	
売上高					
シャシばね	40,932	1,226	4,261	7,407	53,828
精密ばね	17,550	4,082	1,531	2,381	25,545
ケーブル	5,955	3,748	1,338	4,098	15,140
住宅関連部品	1,976	—	—	—	1,976
その他	14,148	—	—	229	14,377
外部顧客への売上高	80,563	9,057	7,130	14,116	110,868

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,478円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 492円31銭 |

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2025年4月1日残高	10,837	11,128	2,709	310	7,402	11,727	22,148
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金取崩				△7		7	－
剰余金の配当						△1,412	△1,412
当期純利益						11,173	11,173
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△7	－	9,768	9,760
2026年3月31日残高	10,837	11,128	2,709	302	7,402	21,495	31,909

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日残高	△309	43,805	19,538	63,344
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金取崩		－		－
剰余金の配当		△1,412		△1,412
当期純利益		11,173		11,173
自己株式の取得	△3	△3		△3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△4,361	△4,361
事業年度中の変動額合計	△3	9,756	△4,361	5,395
2026年3月31日残高	△313	53,562	15,177	68,739

個 別 注 記 表

[重要な会計方針]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外 ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 製品、仕掛品、原材料 ……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 貯蔵品 ……先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

- …………… 定率法
 主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 12～50年
 機械装置 7～10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

- …………… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

- …………… 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

…………… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

- (3) 賞与引当金 …………… 従業員及び執行役員に支給する賞与手当に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金 …………… 取締役及び監査役に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金 …………… 当社製品の製品保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。また、リコール等の市場回収措置の対応に係る修理費用は、保証対象見込台数、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、修理実施率等の情報をもとに合理的に算出しております。
- (6) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨へ……外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算の換算基準 …………… 換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

……当社は、ばね、コントロールケーブル、建築用資材機器の製造販売等を行っております。

これらの製品の販売については引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、主な製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

……資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(3) グループ通算制度

…………… グループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	28,260百万円
無形固定資産	269百万円
減損損失	80百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「連結注記表 [会計上の見積りに関する注記]」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	－百万円
繰延税金負債	8,134百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「連結注記表 [会計上の見積りに関する注記]」の内容と同一であります。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,582百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

P.T.CHUHATSU INDONESIA 90百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権 8,133百万円

(2) 短期金銭債務 1,540百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高 53,247百万円

売上高 42,427百万円

仕入高 10,820百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,951百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式数

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	309,434株	8,921株	－	318,355株

(注) 自己株式の数の増加8,921株は、単元未満株式の買取り1,277株及び譲渡制限付株式の無償取得7,644株によるものであります。

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

関係会社株式評価損	1,077百万円
退職給付引当金	555百万円
賞与引当金	432百万円
減価償却超過額	316百万円
未払事業税	177百万円
未払費用	145百万円
繰越外国税額控除	142百万円
棚卸資産評価損	93百万円
減損損失	86百万円
投資有価証券評価損	78百万円
製品保証引当金	66百万円
譲渡制限付株式従業員未払分	48百万円
資産除去債務	24百万円
その他投資（ゴルフ会員権）評価減	20百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	3,274百万円
評価性引当額	△1,636百万円
繰延税金資産合計	1,637百万円

繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	△6,737百万円
前払年金費用	△2,895百万円
圧縮記帳積立金	△136百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△9,771百万円
繰延税金負債の純額	△8,134百万円

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	所有 0.03% 被所有 24.48%	製品の販売	製品の販売 (注1,2)	38,018	電子記録債権	1,321
						売掛金	3,593

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格及び総原価を勘案して、半期毎の価格交渉のうえ、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	所有 100.00%	部材等の販売 役員の兼任	貸付金利息 (注)	-	関係会社 長期貸付金	5,736
						関係会社 短期貸付金	229

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.に対する資金の貸付については、経営支援のため一時的に利息を免除しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 2,725円15銭

2. 1株当たり当期純利益 442円89銭

記載金額は1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。